

# 【参考:平成28年度補正予算支援メニュー】

## ○訪日外国人受入基盤整備・加速化事業

平成28年度補正予算額:  
15,500百万円(内数)

【概要】 訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向けて、ハード面からの受入環境整備を通じた訪問時・滞在時の利便性向上を図るため、以下に掲げる事業を対象として補助金の交付を行うことにより、世界最高水準の観光拠点の整備を加速化させる。

【対象者】 地方公共団体、民間事業者等(詳細は参考資料参照)

【対象事業】 (1)観光拠点・情報交流施設  
・訪日外国人旅行者の受入れに関し一定の体制を整えている地域、または、訪日外国人旅行者の誘致等、観光振興に意欲を有する地域として国が選定した地域の市区町村に立地する観光拠点情報・交流施設(主要な観光地等における観光拠点に関する情報提供や、観光拠点に関連した交流機会(体験・学習等)の提供を目的とした施設)の整備・改良に要する経費(施設の新築・改修に係る設計・施工、多言語の展示設備、案内標識、デジタルサイネージ、洋式トイレの整備等及びこれらに付随して実施される無料公衆無線LAN環境の整備  
・国による固有の補助金等の給付を既に受けている、受けることが確定している、交付対象となる可能性がある場合には、原則補助金の対象にはならない。

(2)観光案内・地域情報発信

・外国人観光案内所(日本政府観光局がカテゴリーⅡ以上の認定をした又は認定する見込みがあるものに限る。)の整備・改良に要する経費  
・観光案内所の整備・改良に付随して整備される無料公衆無線LAN環境の整備、案内標識、デジタルサイネージに要する経費

【支援内容】 (1)観光拠点・情報交流施設 補助率 1/3  
(2)観光案内・地域情報発信 補助率 1/3

### 【事業イメージ】

主要な観光地(※)における

- ①観光拠点(地域の観光名所)に関する情報提供
- ②観光拠点に関連した交流機会(体験・学習等)の提供を目的とした施設であって、
- ③訪日外国人旅行者を含む不特定多数の観光客が随時かつ快適に利用できるもの  
(商業施設、劇場、レジャー施設、スポーツ施設、遊技場その他これらに類する施設で営利を目的とする企業が運営するものを除く。)  
※広域観光周遊ルート上の観光拠点などインバウンド受入に取組む地域

①新規整備する場合  
＜施設の規模感＞



②改良する場合

【ケース例】

- ①既存の日本人向け観光拠点情報・交流施設をインバウンド対応化
- ②既存の外国人向けになっている観光拠点情報・交流施設を、さらにインバウンド対応強化
- ③既存の施設に、インバウンドに対応した観光拠点情報・交流施設としての機能を追加

インバウンド対応機能を備えた施設として  
新規整備又は内部を改良

※ 写真の施設はあくまで対象施設の規模感についてのイメージ例

観光案内



多言語表示・展示室



体験・学習スペース



休憩室・洋式トイレ



無料Wi-Fi環境



○問い合わせ・申請先 近畿運輸局 観光部 観光企画課  
電話06-6949-6466 FAX06-6949-6135